

# 大規模災害に対する都道府県の受援計画に関する基礎的研究 —東日本大震災後の受援計画策定の動向を踏まえて—

The Basic Research about the Prefectural Received Support Plan to large-scale disasters  
-On the Basis of a Trend to formulate the Received Support Plan  
after the Great East Japan Earthquake-

○鉢呂 浩之<sup>1</sup>, 中林 一樹<sup>1</sup>  
Hiroyuki HACHIRO<sup>1</sup> and Itsuki NAKABAYASHI<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 明治大学大学院 政治経済学研究科

Graduate School of Political Science and Economics, Meiji University

This research focuses on the prefectural received support plan to large-scale disasters, and clarifies how the support or received support experience of the Great East Japan Earthquake affects the amendment of the plan. First, this paper reveals how the prefectures which received support at the time of the Great East Japan Earthquake amend their plan, and then, it explains that the received support plan is necessary to quick response to support.

**Keywords:** the received support plan, large-scale disaster, prefecture, the Great East Japan Earthquake

## 1. はじめに

### (1) 研究背景

東日本大震災のような大規模な災害が発生した場合、応急対応から復旧・復興まで、行政力が低下する一方、膨大な行政ニーズが発生するため、被災自治体に対する他自治体からの支援が必要となる。実際、東日本大震災では、自治体間の連携強化の重要性が改めて認識され、それ以降、自治体間協定締結の動きが加速している。ただし、その相互応援協定の効果的な活用には、各自治体が、支援を行うため、あるいは支援を受けるための体制づくりを目的とした計画を整備することが重要である。

そこで、自治体間広域連携の効果的な実施に向けて、都道府県を対象に、アンケート調査を実施した（表1）。

### (2) 課題設定

本論では、この調査結果に基づき、特に広域受援計画に焦点を当てて、全国の傾向と東日本大震災時に支援を受けた県の傾向を比較しながら、東日本大震災後の受援計画の充実状況を検証する。また、その充実度に影響を与える要因を分析するとともに、受援計画策定の必要性を明らかにしていく。

表1：アンケート調査の概要

調査名称	大規模災害に対する都道府県の広域連携に関する調査～東日本大震災を踏まえて～
調査対象	全国47都道府県の地域防災計画担当課
調査時点	2014年3月31日時点
調査期間	2014年5月23日～9月30日（継続中）
調査目的	●都道府県における、災害支援協定の締結状況把握 ●各都道府県の地域防災計画等における、広域支援計画・広域受援計画の充実度分析 ●東日本大震災の経験などの要因による、上記充実度に対する影響度分析
回収状況	44都道府県（回収率93.6%） (2014年9月30日現在)

## 2. 受援県の計画反映状況

### (1) 東日本大震災発生時の受援計画策定状況

2012年9月に修正された防災基本計画では、自治体は地域防災計画等に受援計画を位置づけるように努めるもの、とされた。そこで、各都道府県の位置づけを調査したところ、図1のような結果となった。

全国（外円：43都道府県）を見ると、東日本大震災以前から受援計画を策定していたのは13都道府県（図1の①、②）だが、東日本大震災において支援を受けたと回答した5県（内円）に限定すると、受援計画を震災以前から策定していた県はなかった。東日本大震災においては、支援を受けた県は受援計画を地域防災計画等に位置づけておらず、支援の受け入れについての対応が後手にまわっていた可能性を裏付けるものと言える。

### (2) 東日本大震災後の修正状況

図2（次ページ）は、広域受援体制の中で「①受援判断」「②物的受援（救援物資等の受入）」「③人的受援（職員派遣等の受入）」に分けて、東日本大震災以降に重点的に見直した施策についての調査結果である。

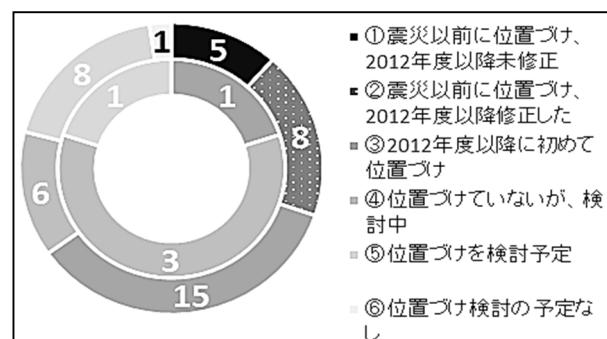


図1：東日本大震災前後の受援計画策定状況  
(外円が全国、内円が受援県（内数）)

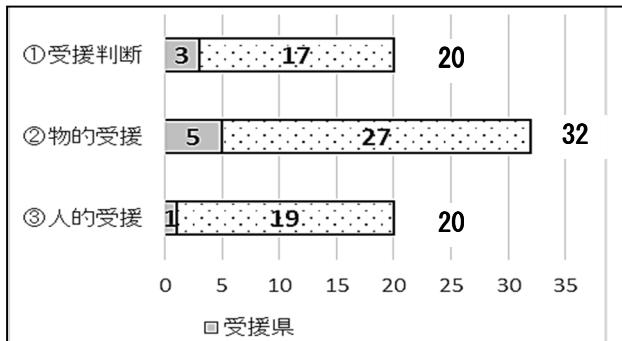


図2：東日本大震災以降に重点的に見直した施策（複数回答）

全体を見ると、「①受援判断」「③人的受援」については見直した都道府県が全体の半分以下にとどまるのに対し、「②物的受援」については全体の約4分の3が重点的に見直しを行っている。

また、東日本大震災で支援を受けたと回答した5県では、すべての県で「②物的受援」について、見直しを実施していることがわかる。このことから、東日本大震災の際には、特に救援物資の関係において、十分な受け入れ体制が整っておらず、対応に支障があったことが、支援側からも受援側からも認識されていたと言える。

### 3. 物的受援体制の構築

#### (1) 東日本大震災の状況を反映した重点分野

東日本大震災以降に重点的に見直していた「②物的受援」分野について、具体的にどのような施策を見直したのか。東日本大震災以降に各都道府県で見直しを行った分野を図3で示している。最も多くの都道府県において取り組まれたのは、「③救援物資の集積拠点」についての見直しであり、約半数を占めている。集積拠点については、特に集積拠点の設置場所や、膨大な救援物資を受け入れるための保管空間、円滑な物流システムの構築などをあらかじめ定めている都道府県が多い。

#### (2) 救援物資ニーズの把握

救援物資の集積拠点とは対照的に、救援物資ニーズの把握については、東日本大震災後に重点的に取り組んでいる都道府県は限られており（図3の①）、東日本大震災以前を含め、災害時に必要な救援物資の不足状況をあらかじめ整理している都道府県は少ない（図4の①）。

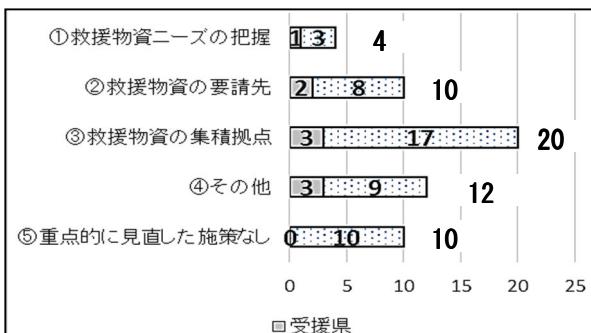


図3：東日本大震災以降に見直した物的受援の重点分野（複数回答）

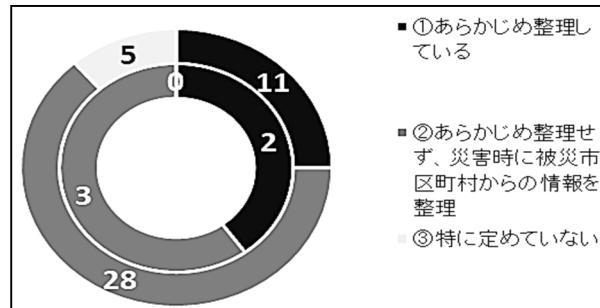


図4：災害発生時に必要となる救援物資情報の整理  
(外円が全国、内円が受援県（内数）)

#### (3) 支援計画における支援物資の状況

一方、支援側が救援物資をどの時点で確保、輸送するかについての調査結果が図5である。全国の調査結果を見ると、「③支援要請を受け、初めて救援物資を確保・輸送」するほか、「④特に定めていない」都道府県もあらかじめ救援物資を確保することが難しく、救援物資の支援準備を計画していないのは、③と④合わせて28都道府県と全体の6割強を占めている。このことは、多くの受援側が被災して初めて救援物資のニーズを把握する（図4の②）。一方、支援側の多くは受援側からの情報を待って、初めて救援物資を確保・輸送すること（図5の③と④）を示しており、被災者に救援物資が届くまでに時間を要する状況はあまり改善されていない。

また、「①支援要請前に確保し、輸送」すること（いわゆる「プッシュ型支援」）を定めている都道府県は、過去震度7の地震による大規模被災県、または、関西広域連合の広域防災分野構成府県であった。つまり、実際に大規模災害による受援経験がある県や、その経験を連合内の実施要綱により共有している府県が、プッシュ型支援の重要性を認識し、実際に計画を策定していると言える。

### 4. 終わりに

前章で見たように、広域受援計画の充実度に影響を与える要因として、(1)過去の大規模な被災（または受援）経験している、(2)その経験を共有している、という2つの可能性が考えられる。

この仮説を検証するとともに、特に後者の「(2)その経験を共有している」というのが、どのような共有方法が効果的なかにすることが今後の課題であり、このことによって、今後の広域支援・広域受援体制の強化のあり方を考察していきたい。

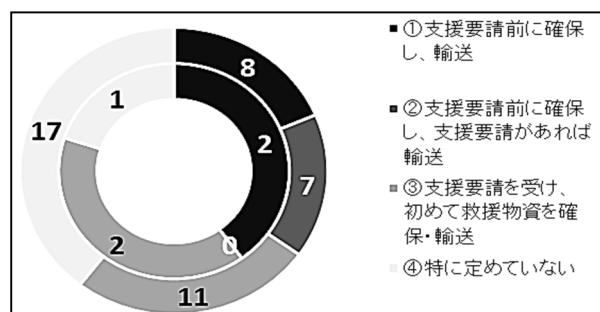


図5：支援側における救援物資の確保・輸送時期  
(外円が全国、内円が受援県（内数）)